

平成十八年二月二十一日提出
質 問 第 九 三 号

外務省職員と政党の関係に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員と政党の関係に関する質問主意書

一 外務省は、外務省職員が宿泊を伴う政党の研修会に参加することを認めているか。

二 一の研修会において、政党が外務省職員の二万円を超える交通費、宿泊費、飲食費を負担する場合、外務省職員は贈与等報告書を提出する義務を負うか。

三 政党の研修会に参加した外務省職員が、「講演料」、「車代」などの名目で金員を受領することは認められるか。

右質問する。